

空气中放射性物質濃度の分析結果（造粒固化体貯槽）

採取地点	採取日時	分析項目	
		Cs-134 (Bq/cm ³)	Cs-137 (Bq/cm ³)
造粒固化体貯槽排気設備 排気出口側※1	2025/08/06 06:00 ~ 2025/08/13 05:35	<1.5E-09	<1.1E-09
	2025/08/13 05:35 ~ 2025/08/20 05:55	<1.9E-09	<1.6E-09
	2025/08/20 05:55 ~ 2025/08/27 05:55	<2.3E-09	<1.6E-09
	2025/08/27 05:55 ~ 2025/09/03 06:05	<1.8E-09	<1.5E-09
告示濃度限度※2		2E-03	3E-03

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)

・不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。

・〇.〇E±〇とは，〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E－01は3.1×10^{－1}で0.31と読む。

※1 分析結果は粒子状のみの値。

※2 告示濃度限度：東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

（別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中的濃度限度）

※3 造粒固化体貯槽排気設備において8月25日10：00頃～8月26日6:00頃の期間でダストサンブラが停止していたが，この期間には廃棄物の受け入れがないため，放出管理における問題はない。測定指針※4より，当該期間は最小集計期間の平均濃度が継続したものとして評価した。

※4 「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」